

暴風警報発令等に係る対応について (お願い)

薫風の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
さて、例年梅雨明けとともに、複数の台風が八重山地方に接近及び襲来し、暴風警報が発令されることがあります。今年は、早くも1号が発生し、八重山地方への影響が予想されています。

つきましては、暴風警報発令時の対応については下記の通りです。各ご家庭におきましては、今一度、下記の事項について確認し、子ども達の安全確保に努めて頂きますようよろしくお願ひします。

記

1 暴風警報が発令されている場合

学校は休校になります。テレビ、ラジオ等からの情報を随時確認下さい。

※「暴風警報」が出されていなければ登校です。登校後「暴風警報」が発令された時は速やかに下校となります。

2 暴風警報が解除になった場合

(1) 午前7時までに解除になった場合は、平常通り授業を行います。

(2) 午前7時～午前8時までに解除の場合は給食がありますので、午前10時までに登校して下さい。

(3) 午前8時～正午の間に解除の場合は給食がありません。昼食を済ませ午後1時までに登校して下さい。

(4) 正午以降に解除になった場合は、引き続き休校です。(登校しません)

3 その他の心得 (保護者の方でご指導下さい)

(1) 暴風警報発令中は外に出ません。

(2) 家族と一緒に過ごし、台風対策等の手伝いをします。

(3) 自宅で過ごすときは、有意義に過ごし家庭学習にも取り組みます。

(4) 警報が解除になった場合などで登校する際は、強風や突風に注意します。

(5) 河川や側溝の水の氾濫に注意します。

(6) 雨風が強い場合は土砂崩れ、看板等の落下に注意します。

(7) 降雨量が多い場合は車に注意し、歩道を通るなど安全に気をつけます。

※ 電話による問い合わせは大変混雑します。上記1、2の内容をご確認頂き保護者の皆様の適切な対応をお願い致します。

**重要◇裏面を併せて参照下さい。**

# — 暴風警報解除後 —

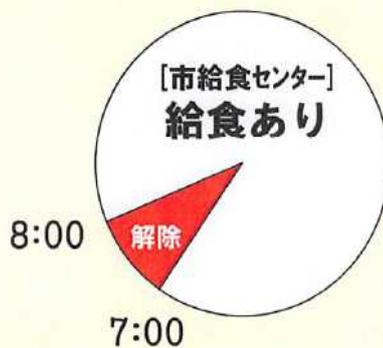
平成27年9月

## 幼児児童生徒の登校時刻について

石垣市教育委員会

① 午前7時までに解除 ⇒ 平常通り

② 午前7時～8時の間に解除



午前10時迄に  
登園・登校

③ 午前8時～正午迄に解除 ※12:00は含まない



※ 昼食後

午後1時迄に登校

幼稚園は休園

預かり保育は実施

④ 正午以降に解除 ⇒ 休校

各学校の規模・地域性等により登校時間が若干変わる場合があります。  
詳しくは、各学校までお問い合わせ下さい。なお、解除後も風雨が強く危険な  
状態にある場合は校長の判断により臨時休校措置を行うことができます。

(学校教育法施行規則第79条、石垣市立小学校及び中学校管理規則第4条)